

「選挙人名簿抄本及び在外選挙人名簿抄本」閲覧者一覧

令和6年10月～12月分

上記期間にあった閲覧申出に係る事項について、公職選挙法第28条の4第7項(第30条の12で準用する場合を含む)及び公職選挙法施行規則第3条の4(在外選挙執行規則第2条の2で準用する場合を含む)に基づき、次のとおり公表します。

令和7年1月15日
大阪市都島区選挙管理委員会
委員長 谷口 文恵

閲覧月日	申出者の名称	主たる事務所の所在地 (※政党その他政治団体及び法人の場合)	委託者	利用目的の概要	閲覧に係る選挙人の範囲
上記期間内に閲覧の申出はありませんでした。					

《お問い合わせ先》 大阪市都島区選挙管理委員会 電話 06-6882-9626